

# 北九州地区労連ニュース

2022年5月号 No. 187

連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号

メール k\_roren@ybb.ne.jp 093-921-0747

ホームページ https://kitakyushu-roren.sakura.ne.jp/

解雇・残業代未払い・パワハラ

あきらめないで電話して下さい

秘密厳守 労働相談ホットライン  
相談無料

093-921-0747

k\_roren@ybb.ne.jp

## 第93回北九州統一メーデー コロナ対策万全に 56団体449人の労働者・市民が結集

5月1日あさの汐風公園で北九州統一メーデー集会が450人の参加で開催されました。

永富実行委員の開会あいさつでは、「ロシア・プーチン政権のウクライナ侵略、住民への残虐行為は許せない、国際世論で残虐な侵略を止めるため全力を尽くそう」と呼びかけ「ウクライナ侵略報道に自公与党や維新の会の、『核共有』や『敵基地攻撃能力保有』は、果てしない軍拡につながり、今こそ平和憲法を守ろう」と訴え集会が始まりました。

労働争議をたたかう訴えでは、北九州市が51%出資している第3セクターの北九州埠頭から、「職場の労働条件を質問し意見を述べたことで、上司を誹謗中傷した」と雇止めされた増田さんが、「5月11日の裁判でいよいよ最終盤に入る。北九州埠頭側は、雇止めの客観的かつ合理的理由を述べていない。反論にも一貫性もないが油断することなく全力で勝利判決を勝ち取りたい、そのため支援をよろしくお願います」と力強く訴えました。

JAL解雇争議団の榎原さんが、「政府の方針でJALの破綻と再建が進められ165名が解雇されたが、再建後に解雇した乗務員は復職させず、客室乗務員の

205人・パイロット397人採用している。人員削減した企業が経営回復すれば解雇した人を優先することが国際労働基準。来年のメーデーでは解決の報告をしたい」と訴えました。

各団体から「市職員の新型コロナ対策の現状と労働組合の取り組み」「軟弱地盤や活断層の存在で物理的に基地建設は不可能と思われるが、国はやめようとしていない。ノーモア沖縄、命どう宝の運動」「消費税率5%に減税」や「年金引き下げ止めよ」「平和を願う力で、ロシアのウクライナ侵略をやめさせ、真のシエンダー国民の命を健康を守るために」「5・3憲法集会に参加して、いま私たちに何ができるか学ぼう」「再審法の改正で誤った裁判を速やかに正せる、再審制度見直し」「財界主導の政策から子どもたちが教職員を守る」など課題と運動が提起されました。

ウクライナ支援と北九州でたたかう労働者を支援するカンパは、13万円を超えました。

7月には参議院選挙があります。衆議院では、改憲勢力が3分の2をしめています。

立憲主義回復を目指す市民連合は、「憲法の理念に基づく平和

外交に徹して日本の安全を確保する事」「新型コロナ感染やインフレーションから国民生活を防衛するための積極的な財政支出」「格差と貧困を解消するための中期的観点から社会保障・福祉・雇用・教育などの分野の政策拡充」「化石燃料や原子力発電への依存の危険性を鑑み、原発に頼らないエネルギー転換をすすめる脱炭素社会の早期実現」など掲げています。

4月から食料品や生活関連品が次々と値上がりしています。私たちの給料は、ほとんど上がっていません。では企業は、新型コロナで儲けてないのか、そんなことはありません。資本金10億円以上の内部留保は、コロナ禍でも7兆円増え466兆円と上がり続けています。大企業は公的責任として大幅賃上げする事が求められています。メーデー集会は、大幅賃上げや政治転換を実現させる決意を固め合う場として成功裏に終える事が出来ました。

雨あがり

ロシアのウクライナ侵攻は、「長期間になる。最新兵器の使用も検討」というマスコミ報道を見た記憶がある。現在も収束していないコロナウィルスについては、日本からかなり距離のある国で発生したコロナウィルスが、日本国中及び地球上に蔓延するのに時間はそんなにかからなかった。

もし報道されているような最新兵器が今回のウクライナ侵攻で万が一でも使用されたらその影響が、地球上に広がるのにそんなに時間はかからないだろうしコロナウィルスの影響とは、比較にならないものになると思う。

未来の地球を描いた映画で過去の人類が起こした戦争が原因で地球上から人類は、滅亡したという内容があったのを思いだした。これは、映画だけのことで現実にはそんなことは起こらないだろうと思っていたが、最近の様々な国の動向を見ているこの映画の内容が、現実になるような気がしてしまうのは考えすぎだろうか。

映画の世界のようにならないようあらためて平和を維持する行動の重要性を痛感しているところです。

(池)



メーデー式典は、永富実行委員長の主催者挨拶で始まりまし

# 5・3憲法集会に 350人が参加

## 戦争の足音が 聞こえませんか？

5月3日ムーブで立教大学講師・沖縄国際大学特別研究員で弁護士猿田佐世さんを講師にお迎えして憲法集会が開催されました。

今年は、2月からのロシア・プーチン政権のウクライナ侵略に、自公政権と維新の会は、「核共有」や「敵基地攻撃能力」など持ち出し、平和憲法改悪へも前のめりになっています。

憲法集会には、350人が参加し、戦争させない国際世論をつくるためにも平和憲法の重要性を学びました。

### ウクライナ紛争からの教訓

猿田さんは、ウクライナ侵略を経て「日本の外交はどうあるべきか」を分かりやすくお話しされました。

ロシアのウクライナ侵攻は、一度大国が戦争を決意したら、何をしても止まらない可能性がある。とにかく重要なのは、戦争させない環境づくり。核を含めた世界規模での軍縮をリードしなければならぬが、自民党はウクライナ

危機で4月21日に安保調査会で提言。その中身は、敵基地能力を「反撃能力」に名称変更し、「指揮統制機能等」を攻撃目標に追加。防衛費の対GDP比2%以上を念頭に5年以内に防衛力強化のため必要な予算達成を目指すなどで、それで安全になるのか。

### 日本がすべきことは

安倍元首相は、「台湾有事は日本有事であり日米同盟の有事」と言っていたが、「台湾を防衛する」ことは、「中国と戦争」を意味し、日本が甚大な被害を受ける。中国は台湾統一の圧力を強めているが、米国も台湾への武器供与で不信と敵意で小さな衝突が大きな戦争に拡大の可能性がある。

戦争させない環境づくり、「米中に自制を求める」視点が欠落し



5・3憲法集会で、「戦争の足音が聞こえませんか？」を演題に熱弁をふるう猿田早代弁護士

ています。

今回のウクライナ侵略を受け日本は、軍事論は盛り上がるが対立緩和のため外交で何をすべきか聞こえない。戦争を起こさせな

## 参議院選挙で改憲策動阻止を！ 全国各地で憲法改悪反対の取り組み広がる

憲法施行から75年を迎えた5月3日（火・祝）全国各地で憲法をまもり生かさそうとアピールする集会が開かれました。東京有明防災公園で3年ぶりに開催された「改憲発議許さない！守ろう平和」といものちとくらし2022憲法大集会には1万5000人（主催者発表）が参加し、自民党など改憲勢力がウクライナ危機に乗じて改憲や軍拡を叫ぶなか、今こそ憲法を生かし、7月にただたかわれる参議院選挙で改憲を阻止しようと訴えました。



東京有明防災公園で開催された憲法大集会 1万5,000人のエネルギーを感じます。

い環境づくりが重要で、核を含めた軍縮を世界レベルで働きかけ続けること、これを忘れては根本を見失つとまとめられました。



9条まつりでの平和の歌を合唱する北九州のうたごえの仲間

5月3日（火・祝）10時から小倉北区の勝山公園で9条祭りが開かれ、青空の広がる中150人が参加しました。国際法に反するロシアによるウクライナ侵略によって、学校や病院などが破壊され子供を含む多くの民間人が被害にあっている状況を憂い多くの参加者から「今こそ平和憲法を守らなければ！」と決意表明がありました。又、正解者には賞品のパンが当たる実行委員会が用意した憲法にかかわるクイズを楽しみ、9条祭りの終わりに憲法前文を全員で合唱しました。

## プラカード展入賞4作品

他に7作品が展覧されています。



銅賞作品  
年金者組合小倉支部



銀賞作品  
全教北九州教職員組合



金賞作品  
新日本婦人の会小倉南支部



最優秀賞作品  
新日本婦人の会門司支部

第93回北九州統一メーデー  
各団体からの発言 8組合・団体 文書発言1組合  
― 発言は皆ひしひしと伝わって感動的でした ―

働くものの組織で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう

**第93回北九州統一メーデー**

実行委員挨拶	1~2
スローガン(案)	2
メーデー宣言(案)	3
争議組織からの発言	4~6
各団体からの発言	6~14



各団体からの発言は、5組合・4団体から申し込みがありました。メーデー式典参加者全員に要旨を印刷しプログラムに折り込み配布しました。

第93回 北九州統一メーデー



「軟弱地盤や活断層の存在で物理的に基地建設は不可能と思われるが、国はやめようとしていない。」について、辺野古土砂ストップ事務局の八記さんが訴えました。

北九州 労働組合北九州支部



最初の発言は、「新型コロナ対策の現状と労働組合の取り組み」について、北九州市職労真島副委員長が力強く発言しました。

年金者組合北九州協議会の林さんは、「物価高騰下、年金引き下げ止めよ！」をテーマに、年金生活者の苦しい生活実態を発言しました。

福岡県建設労働組合北九州支部



「福建労北九州支部の川上委員長は、「消費税率5%に減税で、インボイス制度の中止を！」について、建設労働者の実情に触れながら訴えました。」

福岡県建設労働組合北九州支部



北九州国公



「コロナ禍から国民の命を健康を守るために」安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るため国会請願署名を取り組んで名をのこす。コロナ禍から国民のいのちと健康を守るために頑張り続けます。と訴えた健和会労働組合の中野副委員長。

福岡県建設労働組合北九州支部



「平和を願う方で、ロシアのウクライナ侵略をやめさせ、真のジェンダー平等社会の実現を！」6月5日に北九州母親大会をオンラインで開催します。多くの方の参加を、お願いいたします。と母親大会堀田事務局長が訴えました。

「5・3憲法集会に参加して、私たちが憲法をどう理解するかを学ぶ機会を三浦事務局長に提供したい」と訴えた。

福岡県建設労働組合北九州支部



「5・3憲法集会に参加して、私たちが憲法をどう理解するかを学ぶ機会を三浦事務局長に提供したい」と訴えた。

福岡県建設労働組合北九州支部



写真で見る 第93回北九州統一メーデー



労働法コラム 第88回

# フレックスタイム制について



黒崎合同法律事務所

朝隈 朱絵 弁護士

フレックスタイム制という言葉を聞いたことはありますか？

フレックスタイム制とは、仕事と個人の生活との調和をより図りやすくすることを趣旨として設けられた制度で、3か月以内の一定期間（清算期間）の総労働時間を定め、その期間を平均して1週当たりの労働時間が40時間を超える範囲内で、労働者各自が始・就業時刻を選択して働くことが可能です。フレックスタイム制のもとでは、労働者が職場にいるべき時間帯（コアタイム）や、労働者がその選択により労働することができるとする時間帯（フレキシブルタイム）を設定することもできます。

この制度の導入のためには、労働者過半数代表との労使協定において、①対象となる労働者の範囲、②清算期間、③清算期間内の総労働時間数、④標準労働時間、⑤コアタイム、⑥就業時間（労働者が自己の選択によって就労し得る時間帯の幅）などを定めなければなりません。具体的な実施形態としては、1日の一定時間をコアタイムとして出勤を義務付け、出退勤については労働者の自由に委ねるといった標準タイプから、コアタイムも設定しない完全フレキシブルタイプまで、様々な形態があります。

2019年4月の改正労基法で、清算期間の上限が1か月から3か月に延長されました。それにより、例えば、子供の夏休み前に集中的に働き、夏休み中は早めに帰宅する等、業務の繁忙や個人のニーズに応じた多様な柔軟な働き方の実現がより期待できるようになりました。もっとも、清算期間が長くなると、時間管理がルーズになり、加重労働のおそれが高くなるので、1か月を超える清算期間を設定した場合、労基署への届出が義務付けられます。また、柔軟な働き方と言ってもあまりに集中的に働くと労働者の健全な働き方を損なうこととなってし

まうため、上限が設定されており、清算期間開始後1か月ごとに区分した各期間の平均週労働時間は50時間が限度とされ、それを超えた労働時間がある場合は、36協定の締結届出を要し、時間外労働として当該月における割増賃金を支払うことが必要です。

コロナ禍で在宅勤務を行う方も増える等、より柔軟な働き方が求められる中で、今後、より積極的に活用されるべき制度だと思ふ反面、逆に労働者が健康を損なうことのないように、適切に運用されることが必要だと思います。



企画・テマーマなどについて協議する実行委員会参加メンバー

2022年8月27日(土)の28日(日)の2日間八幡西区△シティで開かれる「平和のために戦争展・2022」の成功をめざし、市立生涯学習総合センターで5月11日第2回実行委員会が開かれ14人が参加し、今年の企画テマーマや展示資料などについて協議しました。

現在の世界情勢を踏まえてウクライナ侵攻問題を取り上げることを決定しました。

また、8月に閉館が予定されている北九州平和資料館(若松区)小野逸郎館長を迎え、今後の北州市での平和運動のあり方などについて、大石北九州市議との対談も予定しています。

昨年は中止した「戦争遺跡めぐりツアー」も行う予定で、若松区

平和のための戦争展実行委員会が開かれましたウクライナ問題、北九州の平和運動をテマーマとして確認

**第81回評議員会告示**

開催日 6月10日(金) 18時30分

ところ 市立生涯学習総合センター 大ホール

議題 第3四半期会計報告  
2022年春闘中間総括  
夏期闘争方針(案)  
第34回定期大会準備

北九州埠頭雇止め裁判  
第11回期日(証人尋問)  
傍聴参加のお願い

とき 9月1日(木) 10時~

ところ 福岡地裁小倉支部  
増田さんに対する不当な雇止め裁判、証人尋問となりました。多くの方の傍聴参加、よろしくお願ひします。

の高射砲陣地跡や軍艦防波堤、朝鮮人遭難慰霊碑。こんそう小屋などをめぐるコースで行う方向で準備しています。